

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月14日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	国の定める基準以上の広さを確保しています。 三密を避け、療育、余暇、機能訓練と、活動スペースを分けて活動しております。	適宜環境整備に配慮し、より良い支援に努めてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○	法令の定める配置基準を満たしており、児発管、保育士、児童指導員、理学療法士等の専門職員も配置しています。	今後も基準配置を満たし、更に専門性の高い療育に努めてまいります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○	室内はバリアフリー化されており、安全に移動できる状態です。 トイレに段差があり、必要に応じて職員が付き添っています。	今後も全職員が率先して安全への配慮を欠かさず環境の維持に努めてまいります。
	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	毎日の引継ぎやリフレクション会議等で話し合い、業務改善に努めております。	今後も同様に職員一人ひとりが意見を言しやすい雰囲気をつくり業務改善に向け日々励んでまいります。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	本年度が初回でしたが、保護者様へのアンケート評価を実施しました。保護者様の評価やご意向等を踏まえ業務改善に取り組んでまいります。	評価結果は事業所全体に周知し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	事業所内研修や、研修動画の視聴を実施し、研修の機会を確保しております。	コロナ収束後には外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○	契約時、またモニタリング毎に適切にアセスメントを実施し、保護者様のご意向や児童のニーズに照らした支援計画を作成しています。	今後も児童と保護者様のニーズや課題を職員間で話し合い、より良い支援計画の作成に努めてまいります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	計画作成時には法人で作成した標準化されたアセスメントツールを適切に使用しています。	今後もアセスメントツールを活用し、児童の状況把握や計画の作成、日々の療育等に活用してまいります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	療育の中で生まれた課題やアイデアを職員全員で話し合い、活動プログラムに取り入れ、立案しております。	今後も職員が意見を出しやすいように環境づくりに努め、職員全員で活動を立案し、同じ目標に向かっていけるよう努めてまいります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	集団での機能訓練や買い物学習などプログラムが固定化しないよう取り組んでおります。	今後も職員間でアイデアを出し合い、活動プログラムの工夫に努めてまいります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	平日は主に個々に合った学習支援をおこない、休日や長期休暇には平日には少なからずがちな集団での関りや買い物学習などに取り組んでおります。	今後も継続して、平日・休日・長期休暇に応じた細やかな課題を設定し、支援をおこなってまいります。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	特性や状況に応じて個別での療育や集団での機能訓練などを組み合わせ計画の作成をしております。	今後も保護者様と共通理解のもと個別活動、集団活動を組み合わせた計画の作成に努めてまいります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎日の引継ぎで前日の振り返りや、その日の支援内容や役割について確認をしています。	今後も職員全員で振り返りや共有をおこなってまいります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後には勤務時間の関係で職員全員では難しいですが、その日に伝えなければならないことは打ち合わせをおこない、情報共有しています。	今後も振り返りや情報共有をおこない伝達漏れ等がないように努めてまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々療育内容を記録し、職員間で見直すことで検証・改善に取り組んでおります。	今後も日々記録を継続し、記録も管理者、児発管を中心に見直しをおこない、正しい記録がとれるように取り組んでまいります。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	半年以内にモニタリングを実施し、状況や課題を踏まえ計画の見直しの判断をしています。	今後も定期的にモニタリングを継続し、計画の見直しをおこなってまいります。
関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	ガイドラインに沿って適切な項目を選択し、支援計画を作成しています。	今後もガイドラインに沿って計画の作成をおこない、また担当者会議等による情報共有で、必要な項目等の変更があると判断した場合は計画の見直しに努めてまいります。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	主に児童の状況に精通した児発管と機能訓練の分野で精通している専門職員（PT）とで参画するようにしております。	今後も会議に参加するまでに児発管、専門職員のみ意見ではなく職員全員が意見を出し、細かい情報もお伝えできるよう取り組んでまいります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○	保護者様より行事予定や下校時刻をお聞きしたうえで、学校とも連携を図り、送迎時の対応など連絡調整等をおこなっております。	今後も連絡調整を適切におこない、学校との情報共有に努めてまいります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	2月に開所し、その後就学した児童は現在おりませんが、今後は就学に向けて関係機関との担当者会議等において情報共有や相互理解に努めてまいります。	今後も就学前だけでなく、日頃から関係機関とは密に連携を図ってまいります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	2月に開所し、その後、学校を卒業した児童は現在おりませんが、今後移行する場合は、情報提供に努めてまいります。	今後も卒業後スムーズに移行できるよう支援内容等の情報を詳しく提供させていただきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	担当者会議等に参加し、児童の併用事業所や相談支援専門員等から助言をいただいております。	今後も更に連携に努め、より良い支援に努めてまいります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	コロナ禍で事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでしたが。	コロナ収束後に、保護者様のご意向も伺いながら、イベント等の企画を検討してまいります。
	27	(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○	コロナ禍でもあり、現時点での参加機会はありませんでした。	コロナ収束後には積極的に研修や会議等に参加してまいります。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳の記入や送迎時には、様子を細かくお伝えし、共通理解を図っております。	今後も日々の様子を細かくお伝えし保護者様との共通理解のもと、より良い支援をおこなってまいります。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	保護者様の子育てのお悩み等には、職員間で話し合い、適切な助言をさせていただきます。ご家庭でも取り組めるように、分かりやすくお伝えしています。	今後も保護者様のお悩み等に少しでも力になれるよう連携した支援を心がけてまいります。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時と再度モニタリング時に丁寧な説明を心がけております。また変更があれば、その都度お伝えするようにしております。	今後も分かりやすく丁寧な説明を心がけてまいります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	お悩み等には、丁寧にお話を伺い、職員間で話し合いを持ち、適切な助言や支援がおこなえるように努めております。	今後も保護者様からのご相談を傾聴し丁寧な対応に努めてまいります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	2月に保護者会を予定しておりますが、コロナ禍で開催できないかどうか状況を見ながら少人数での開催等も検討してまいります。	コロナ収束後には参観週間等を企画し、保護者様同士が交流できるような機会をつくってまいります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情窓口を設置しており、迅速かつ適切に対応できるよう体制を整えております。また、契約時やモニタリング毎に、体制について再度丁寧な説明にも努めております。	今後もご意見や申し入れ等には職員間で話し合い、迅速かつ丁寧な対応を心がけてまいります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	公式 Web サイトのブログで皆さまの様子をお伝えしたり、お便りで行事予定等をお伝えしております。	今後も定期的にお便りや Web サイトを活用し、活動の様子や行事予定等を丁寧にお伝えしてまいります。
	35	個人情報に十分注意している	○	個人情報の記載された書類等は鍵付きの書庫で保管しております。また写真等の掲載も保護者様に事前確認するなどして適切に対応しております。	今後も個人情報が記載された書類は、使用後はシュレッダーで破棄し、保管には施錠できる書庫で管理するなど、個人情報には細心の注意を払って対応してまいります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	児童には、特性に合わせた視覚支援を取り入れる等、分かりやすい方法や言葉掛けを心がけております。また保護者様には専門用語は使用せず、分かりやすい言葉でお伝えするようにしております。	今後も児童や保護者様と意思の疎通が図れるよう個々に合わせた分かりやすい情報伝達手段を心がけてまいります。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	コロナ禍で事業所の行事に地域住民を招待するようなイベントは企画できませんが、コロナ収束後にはイベントの検討をしております。	保護者様によっては通所を公にしたい方もおられるので、十分な配慮のもと企画を検討してまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	ご覧いただけるように玄関にマニュアルを掲示しております。またモニタリング毎にマニュアルの説明をおこなっております。	マニュアルは、訓練の実施に基づいて定期的に見直しも努めてまいります。
非常時の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年間計画をもとに定期的に避難訓練の実施をおこなっております。	避難訓練は、事前に予定をお伝えし、保護者様にも出来る限り参加していただき、訓練の様子も参加できない児童や保護者様にもお便り等でご案内してまいります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	事業所内で研修をおこない虐待防止マニュアルに沿って対応しております。	今後も継続して研修をおこない、虐待防止についての知識を深めてまいります。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	職員間で事前に話し合い児童や保護者様に事前に説明をおこない、承諾を得て計画に記載するようにしております。	今後も原則として身体拘束をおこなわない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束をおこなった場合は保護者様にご説明し、同意を得て支援計画にも記載してまいります。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アセスメントで把握するの無めを確認し、職員間で把握に努め、周知し、おやつ等に配慮しております。	更に、保護者様に医師の指示書を依頼する等して情報共有し、職員間で周知してまいります。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	報告書を作成し職員全員で再発防止に努め、周知徹底しております。	今後もその都度、記録の作成をおこない、再発防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。